

令和元年度 第3回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年3月30日(月) (午後1時30分～午後3時15分)

場 所 市役所2階 市長公室

出席者

(市長)

堀内 富久

(教育委員)

教育長	上野 清	委員	白戸 吉男
委員	小俣 洋	委員	三枝 泰子
委員	小俣 和英	委員	遠山 江理

(説明者)

教育次長	榎田 仁	学校教育課長	清水 敬
学校教育課長補佐	平井 鉄二	生涯学習課長補佐	程原 由和

(事務局)

総務部長	小宮 敏明	企画課長	山口 哲央
企画課長補佐	亀田 剛	つる創生推進室長	中野 一成
企画担当	三澤 知貴	企画担当	鈴木 弘樹
つる創生推進室	赤澤 勇人		

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 都留市教育大綱の策定について

(2) その他

4 報告

(1) 令和2年度都留市学校教育の指針について

(2) 令和2年度教育関連予算について

(3) 都留市適応指導教室の設置について

(4) 学校給食費助成制度の創設について

(5) GIGAスクール構想について

(6) 「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト構成事業者公募事業について

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(8) その他

5 その他

6 閉会

(午後 1 時 3 0 分開会)

1. 開会

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、第 3 回都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、企画課長の山口です。

よろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして、進めさせていただきます。

それでは、まず堀内市長からあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

○市長

本日は、第 3 回都留市総合教育会議を開催したところ、年度末の大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様には日ごろより本市の教育行政の推進に大変なご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない状況が続いており、東京五輪・パラリンピックの開催は、一年程度延期することが発表されたところであります。

本市においても、これまで感染拡大防止のため、市主催のイベントの中止や延期、学校の臨時休業及び施設の休館等を実施してまいりました。今後も引き続き、教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、この非常事態を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

本日の会議は、「教育大綱」につきまして、最終的な協議をいただく予定となっております。ご承知のとおり、この大綱は、教育委員会と市長部局とが協議する中で、今後の本市の教育の目標や施策の根本的な方針として定める大変重要なものとして、認識しております。

この大綱の基本理念に掲げた、「輝かせます！学びあふれる つるのまち」の実現に向け、委員の皆様には、この機会に忌憚のない意見をいただきますようお願いをいたします。

さて、本市では、市の重要施策として位置づけております、「生涯活躍のまち・つる」事業のうち、田原地区に展開する「複合型居住プロジェクト」の進捗につきましては、3月27日に本プロジェクトを構成する事業者の公募要項を公表しました。

来年度は、0 からスタートした「生涯活躍のまち・つる」事業のフラッグシップモデルとなる「複合型居住プロジェクト」が具現化する大きな飛躍の年となります。この事業の成功により、市民全体の豊かな暮らしに繋がるよう、鋭意取り組んでまいります

ので、教育委員会の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

最後となりますが、今後も、「教育首都つる」ブランドの確立、並びに本市の将来像であります「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ご苦勞様でございます。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、上野教育長よりごあいさつをお願いします。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございます。

教育委員会では、直面する様々な教育課題の改善に一丸となつて、日頃取り組んでいるところございますが、この総合教育会議の市長始め皆様方のご示唆をもとに、より一層の教育行政の推進に努めてまいりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、令和2年度の学校の教育活動の取組につきまして、ご承認とご協力をいただく機会であると考えている次第でございます。

この後、本市の学校教育の指針につきまして、ご説明をさせていただき、他、予算や新年度からの新しい取組につきましても、ご理解とご支援をいただきますよう担当より説明させていただきます。

ご承知の通り、令和2年度、この4月からですが、小学校において、新学習指導要領による教育課程がスタートする中、外国語活動ですとかICTの学校における日常的活用など、新しい時代に必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせる、こうした取組が、社会全体からも注目を浴びているところでございます。

このことにつきましては、これまで、本市から絶大なるご支援をいただいているところでありますが、そうした支援を、さらに実り大きいものに昇華するべく、今後も、市長部局とも、綿密に連携を取りながら、より効果的な対応に努めてまいりたいと考えている次第です。堀内市長におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を頂けますよう、お願い申し上げます。

結びに、これまでの市内小中学校の教育条件整備の拡充につき

まして、市長始め市長部局のご理解とご支援に、改めて感謝を申し上げます。まして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

本日は説明者としまして、都留市教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐及び生涯学習課長補佐が出席しております。よろしくお願いをいたします。

○企画課長

それでは、会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条によりまして、原則、公開となっております。

ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害される恐れがあるとき、その他、公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることができることとなっております。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定、意思決定の前に情報公開で公益を害する場合は非公開案件として例示がされております。

本日の協議の過程におきまして、このような案件が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして、事前に市長が任命しました小宮総務部長にお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（総務部長）

総務部長の小宮です。議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名委員の指名を行います。

議事録の署名委員は、小俣和英委員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

では、早速、議題の方に入らせていただきます。

3. 議題

○議長（総務部長）

【議題(1)「都留市教育大綱」(案)について】

議題「(1)「都留市教育大綱」の策定について」を議題といたします。

議案の内容説明を、企画課長よりお願いいたします。

○企画課長

それでは、「教育大綱（案）」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。資料1をご用意ください。

前回の会議の説明の繰り返しとなりますが、教育大綱は本市の教育・学術および文化・スポーツの振興に関する総合的な推進を図るための教育の目標や施策の根本的な方針として、総合教育会議の場において、教育委員会と協議・調整して定めるものであります。

現在、教育委員会では、教育振興基本計画の策定に向け、協議が進められておるところであります。教育大綱につきましては、この教育基本計画の案を基に教育委員会と協議を行い、2月14日の第2回会議におきまして、素案・たたき台につきまして、ご協議をいただいたところであります。

その後、3月2日から23日までパブリック・コメントにおいて、市民の皆さんからの意見を伺う機会を設けたところですが、これに対する意見等は出されなかったことから今回の最終案には前回からの修正点は特にございません。つきましては、内容につきましての詳細な説明は省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。こちらの10の基本方針になりますが、理念と目標を達成するための10の基本方針として、10の基本方針を示しております。前回、議論いただきました基本理念と3つの基本目標「知の資源と連携したまちづくり」、「生きる力を育む学校教育のまちづくり」、「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」この3つの方向性との整合性を図りながら、目標を設定し基本方針を定めたこととなります。

6ページからとなりますが、設置された10の基本方針に基づきまして、今後、「教育首都つる」を標榜する本市として、基本理念に掲げます、「輝かせます！学びあふれるつるのまち」の実現に向け、取り組んでまいります。

なお、この基本方針等は長期総合計画の施策を基本として、

内容につきましては教育委員会と協議をし、教育振興基本計画との整合性を図った中で、大綱では方針としての概念的なことを記載させていただき、具体的な施策などにつきましては教育振興基本計画に記載するような形となっております。

策定する教育大綱に基づき、教育委員会と足並みを揃えて、今後、事業を推進していきたいと考えております。以上、教育大綱の説明となります。

よろしく願いいたします。

○学校教育課長

補足で説明をさせていただきます。

ただ今、企画課長からの説明があったとおり、教育振興基本計画の策定をしているという説明でしたが、先週土曜日に策定委員会を開催し、そこで文言の若干の修正をいただきましたが、答申をいただきました。なお、本日、この会議の後に予定されております教育委員会議において最終的な協議をしていただく予定となっております。以上です。

○議長（総務部長）

ありがとうございました。

ただ今、企画課長から説明がありましたとおり、今回の教育大綱につきましては、パブリック・コメント等においても意見等が無かったということでした。

それでは、ただ今、説明がありました、「都留市教育大綱」の策定につきまして、皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

○市長

通常は、パブリック・コメントを募集すると意見が出てきますか。

○企画課長

今回の教育大綱のような考え方や理念・専門的な計画については、意見が少ないのが現状です。細かな戦略的なものに関しては、個別具体的なものに対しての意見が出る場合もありますが、やはり意見は、比較的少ないという部分は感じられます。

○議長（総務部長）

その他、意見が無いようですので、質疑の方を終結いたします。

それでは採決いたします。「都留市教育大綱」の策定につきましては、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（総務部長）

「異議なし」と認めます。従って、そのように決しました。

【議題（２）「その他」について】

○議長（総務部長）

つづきまして、議題（２）「その他」であります。その他として何か追加議案がございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長（総務部長）

それでは無いようですので、次に進みたいと思います。議事につきましてはここで終了いたします。

4. 報告

【報告（１）令和２年度都留市学校教育の指針について】

○議長（総務部長）

続きまして、「4. 報告」に入らせていただきます。
まず、「(1) 令和２年度都留市学校教育の指針」について、教育委員会より説明をお願いします。

○教育長

はい、それでは令和２年度都留市学校教育の指針につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料２をご覧くださいと思います。

昨年度この指針について、平成２７年度から３１年度までの都留市教育振興基本計画並びに令和元年度からの県の教育振興基本計画との整合性を取る形で項目の整理を行い、そこに示した５項目にいたしました。

内容的にも本年度４月から小学校においてスタートする新学習指導要領を踏まえて、外国語活動や持続可能な開発のための教育E S Dを念頭にした取組をグローバルな社会を生き抜く力の育成の中で、またインクルーシブ教育の醸成も含めて、今日課題となっている特別支援教育の充実等を１つの柱として、全部で５つの柱という形で構成をさせていただいております。

大雑把な説明で大変申し訳ございませんが、１つ目の「確かな学力と自立する力の育成」においては、昨年度の指針に新たにICT活用の文言を加えまして、昨今子ども達の課題となっている言語活動の充実と共にさらなる取組を図ることとしております。また、新学習指導要領のスタートに伴い、指導と実践の評価、改善に取り組むことを示し、指導者の指導と評価の一

体化に努める基本姿勢を再確認するべく表現としております。

2つ目の「豊かな心と自己実現を図る力の育成」においては、新学習指導要領から始まる特別な教科、道徳への取組を示し、子ども達のいじめ撲滅の意識改革、意識啓発をさらに推進していきたいと考えております。同時にインターネットに関連するトラブル等につきましても、家庭と協力していく中で学校において、子ども達にリテラシーを身に付けさせるよう努めていきたいと考えているところでございます。

3つ目の「健やかな体の育成」においては、本市のセーフコミュニティの取組を学校教育の場で子ども達に啓発、醸成するとともに安全学区のため安全マニュアルの改善、充実に努めることを示しました。

4つ目の「グローバルな社会を生き抜く力の育成」と5つ目の「特別支援教育の充実」につきましては、先ほど申し上げたとおり、今日的な課題の解決改善に向けて、その取組を強調する中で方向性を示したところでございます。

大変雑駁で申し訳ありませんが以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

それではただいま、説明がありました令和2年度都留市学校教育の指針について、皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは意見が無いようですので、次に移ります。

【報告（2）令和2年度教育関連予算について】

○議長（総務部長）

報告（2）「令和2年度教育関連予算」について、事務局より説明をお願いします。

○企画課長

それでは、令和2年度の教育予算につきまして説明をいたします。資料3をご覧ください。

まず、1ページ開いていただきまして、令和2年度は第6次都留市長期総合計画中期基本計画の2年目となります。本年度に引き続きまして、この基本構想に掲げます将来像「ひと集い学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現を目指し、長期総合計画と総合戦略の施策をリンクさせた、この1ページ中

段に掲げますリーディング・プロジェクトに基づいた事業を重点的に予算化しております。

資料に沿って説明をいたしますので、まず3ページをご覧ください。令和2年度一般会計当初予算額は143億6千万円で対前年度比4億5千5百万円、3.3%の増となる積極型の予算となっております。

5ページをご覧ください。歳出予算の款別となる内訳を掲載してございますが、このうち9款 教育費につきましては、25億6百71万9千円、対前年度比1億7千679万1千円、6.6%の減となっております。この減少の主な要因は現在進めております都留文科大学に係る用地拡張事業費の減によるものであります。

7ページをご覧ください。ここからは来年度の新規拡張事業を掲載してございます。来年度の生涯活躍のまち・つる事業やセーフコミュニティ事業などを核としながら、様々な分野において各種施策に取り組んでまいります。

今回はそのリーディング・プロジェクトの中から教育分野について説明をいたします。

15ページをご覧ください。まず上から2段目になりますが、政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくりの施策1 確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進の中から、1 小中学校指導用デジタル教科書導入事業としまして、来年度改訂されます学習指導要領に基づき、小中学校に指導者用デジタル教科書を導入し、電子黒板等のICTを活用した事業を展開していくための2百15万6千円を計上いたしました。

次に2 GIGAスクール構想に伴う無線LAN環境整備事業としまして、国の構想に基づき令和5年度までに全児童・生徒がタブレットを持ち、活用しながら学習できるよう、来年度は環境整備として大容量のデータ通信に対応するため、各学校への無線LAN整備に1億7千3百70万円を計上いたしました。

16ページをご覧ください。政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくりの施策1 いきがいをもつ生涯学習の推進の中から1 生涯学習ガイドブック作成事業としまして、市民の自主的な学習活動を支えるため、市内生涯学習団体やサークル、公民館などの活動紹介、市内文化施設や体育施設の情報を掲載した生涯学習ガイドブックを作成するため、82万5千円を計上いたしました。

次に2 都の杜うぐいすホール改修事業としまして、平成8年にオープンしました、うぐいすホールの各種設備の老朽化対応として、年度計画に基づき、大ホールスピーカーシステムなどの修繕を行うため、3千9百40万1千円を計上しました

次に、施策2 明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興の中から1 (仮称)都留ハーフマラソン大会開催事業としまして、これまでの4回開催しました、リニアと翔ける都留ロードレース大会をリニューアルし、来年度新たにハーフマラソンを追加し、名称も新たに都留ハーフマラソン大会として、その運営経費等に1千5百万円を計上しました。

次に2 東京オリンピック・パラリンピック関係事業につきましては、冒頭でも市長からのご挨拶にもありましたが、オリパラの開催が残念ながら1年延期という方針が決まりましたが、本市の予算としましては、フランスバドミントンチームの事前合宿を受け入れる等の経費として1千8百83万円を計上しております。

次に17ページをお願いいたします。施策3 魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信の中から、ミュージアム都留「特別展」開催事業として、かつて谷村藩主として統治を治めていた秋元家にまつわる資料展示のための夏季特別展「秋元展」および平成30年度に開催し、大変好評でありました刀剣展の第2弾として、秋季特別展「魂の造形－日本刀Ⅱ展」を開催する経費として、1千1百50万2千円を計上しました。

以上が来年度、令和2年度の主要事業のうち教育分野を抜粋した教育予算の説明となります。先程市長からの挨拶にもありました通り、「教育首都つる」を標榜する本市においては、教育を軸としたまちづくりを進めております。今回決定いただきました教育大綱に則りまして、教育委員会と連携し、引き続き様々な教育施策を展開したいと考えております。

また、最重要施策であります「生涯活躍のまち・つる」事業の成功の鍵となる、市民の皆様がいつでもどこでも学ぶことができる機会を創出するための生涯学習プログラムの開発・拡充につきましては、教育委員会の皆様にぜひご協力を引き続きお願いしたいと思います。

なお、20ページ以降は教育費にかかる予算概要書でありますので、また参考にしていただければと思います。

以上、説明を終わります。

○学校教育課長

次に、学校教育課、生涯学習課それぞれ主なものにつきまして、補足説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。下の段になります。9款1項3目の適応指導教室事業といたしまして、153万7千円の予算をいただきました。これは、ご承知のとおり、県の適応指導教室の廃止に伴い、都留市で継続して設置に要する予算となります。

続きまして31ページをお願いいたします。下の段になります。9款6項3目の学校給食運営事業の中で、下の表の主な事業のうち、負担金、補助金及び交付金として、学校給食費補助金3百95万2千円を予算要求し、ご議決をいただいたものになります。

今の2点につきましては、また、報告事項として、後ほど説明をいたします。追加説明は以上となります。

○教育次長

次に、生涯学習課の令和2年度当初予算概要につきまして、例年通りの予算となっておりますが、特に前年度と変更している部分を説明させていただきます。

48ページをお願いします。体育スポーツ奨励事業につきましては都留市体育協会への補助金、各種スポーツ大会への補助金、リニアと翔ける都留ロードレース大会への補助金等で2千2百93万円を計上しております。特に都留ロードレース大会であります。今年度はハーフマラソンを取り入れ、10km、3kmの3コースを想定しており、(仮称)都留ハーフマラソンとして、道の駅つるをスタート地点といたしまして、羽根子から宝地域へ入り、中央道側道を南下し、平成の名水100選でもある十日市場・夏狩湧水群を通るコースを設定する予定であります。

委員の皆様におかれましては、毎年ご協力をいただいておりますが、本年度もよろしくをお願いいたします。

つづきまして、東京オリンピック・パラリンピック関係事業についてであります。東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、フランスバドミントンチームの事前合宿受入経費、オリンピック聖火リレー実施経費など1千8百83万円を計上しておりましたが、新型コロナウイルスの影響でオリンピック、聖火リレーが延期ということになりましたので、国の開催決定によりましては、来年度繰り越す可能性もありますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。以上で

す。

○議長（総務部長）

ただ今のマラソンの件なんですが、名称は「ロードレース」ではなく、「(仮称)都留ハーフマラソン」という形になりまして、コースはハーフの21.07km、10km、3kmの3つのコースとなります。

○市長

昨年度は10kmの部で途中に500mの上り坂を通るコースとなっていました。本年度もハーフ、10kmの部においてそちらはコースの中に入っていますか。

○議長（総務部長）

本年度はコースの変更に伴い、そちらは通らずに全体としてアップダウンの少ないコースとなる予定です。

3kmの部、10kmの部においてはハーフマソンのコースを途中で折り返すという考えでおります。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありました令和2年度教育関連予算につきまして皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは、意見が無いようですので次に移ります。

【報告（3）】「都留市適応指導教室の設置について」

○議長（総務部長）

次に報告（3）「都留市適応指導教室の設置」について、教育委員会より説明をお願いします。

○学校教育課長

資料4をお願いいたします。こちらは都留市において、適応指導教室を開始しますというお知らせのために作成した資料となります。

対象が小学4年生から中学3年生、こちらは従来、県営の教室は小学5年生からの対象としておりましたが、4年生に拡大して展開をすることを予定しております。

運営についてですが、開設場所は田野倉であり、教室名は「スマイル」、開設期間は、4月から翌年3月までの月曜から金曜の週5日、原則として9時～4時として展開していきます。

指導方針につきましては、「①児童生徒の状況に即した内容や方法による指導や支援、②不安や悩みについて相談活動を行い

ながら、学校生活に復帰するための指導や支援、③児童生徒の自立を目指して活動ができるように支援をする、④コミュニケーションの育成を目指す。」

このような指導方針を立てまして、展開をしていく予定としています。

資料の裏面をご覧ください。(6)として1日の活動スケジュール、(7)通室上の留意点、(8)保護者へのお願い、(9)その他として留意点等をまとめて、通知し、教室を展開していきます。

3ページ以降については以前にもご説明をしたものになります。新たに制定しました「適応指導教室設置要綱」を添付させていただきました。説明は以上です。

○議長（総務部長）

ただ今、説明のありました「都留市適応指導教室の設置について」皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

こちらは道志村の方も対象に含まれていますか。

○学校教育課長

対象となっております。道志村から負担金をいただき、道志村において支援が必要な小中学生も利用可能な体制をとっております。

○市長

設置要綱にその部分を記載する必要はありませんか。

○学校教育課長

要綱に記載してしまうと法的に整合性が取れなくなってしまうというところで、本市の法令審査委員会で協議をした結果、文言は入れませんが、道志村から負担金をいただく中で、道志村の子ども達の中で支援が必要な子については、直ぐに受け入れる体制を取っております。

○議長（総務部長）

補足しますと事務委任という形でやっていきます。

○小俣（洋）委員

何人くらいの子ども達を利用する想定ですか。

○学校教育課長

4月については10人まではいきませんが、5人程度を想定しております。

その後も同数程度が推移するものと考えておりますが、中長期的なスパンで考えると増加傾向にあるものと考えています。

- 小俣（洋）委員 道志村の方で、利用はありそうですか。
- 学校教育課長 現状ではありません。
- 議長（総務部長） 都留市といたしましても、場所の設置に関する予算及び人的な部分の予算を計上しておりまして、人的予算についてはどれくらいですか。
- 学校教育課長 指導員につきましては、常勤1名、非常勤2名の3名体制を予定しており、いずれも適応指導教室経験者であったり、生徒指導の経験者であったりと適応指導教室に相応しい教員OBの方に協力をいただきます。
- 市長 以前は何という名称でしたか。
- 議長（総務部長） こすもす教室です。
- 市長 こすもす教室の際は、大月市など近辺の方も利用していましたか。
- 学校教育課長 はい、都留市に限らず圏域の方々の教室として設置をしておりました。
ただ、近隣市町村も単独で設置に向けて動いており、県の考え方としても各市町村それぞれに適応指導教室を設置するようという方向の中で動いてきております。
県の適応指導教室は、韮崎、都留、石和にありましたが、都留の教室を閉じることによって、石和に集約されることになりました。
適応指導教室の設置をしない自治体の対象者については、石和に通うようにという方針のようです。
- 市長 西桂町の対象者はどうなりますか。
- 学校教育課長 西桂町は単独での設置を検討しているようです。
- 議長（総務部長） 都留市といたしましても、以前のこすもす教室を利用することで、以前から通っているお子さんの環境を変えないとい

うことを考えた中で設置を決めたところであります。

是非ともご協力をお願いいたします。

それでは意見が無いようですので次に移ります。

【報告（４）】「学校給食費助成制度の創設」について

○議長（総務部長）

報告（４）「学校給食費助成制度の創設」について、教育委員会より説明をお願いします。

○学校教育課長

資料の５をお願いいたします。

こちらにも以前に一度ご説明をしておりますが、決定をいたしましたので、ここで特色的なところをご説明させていただきます。

３ページに表がございます。ここで児童・生徒の学校給食１食当たり１０円というふうな形で補助をいたします。

２ページの第５条をお願いいたします。補助金の交付申請等の委任ということを決めています。

当該補助事業の目的等に鑑み、補助対象者の交付手続きの負担軽減及び事務の簡素化を図り効率的に運用するため、補助対象者は、補助金の申請、補助金の受領等一切の事務手続きに関する権限を、給食費管理者に委任するものとさせていただきます。この給食費管理者というのは現状では都留市学校給食会になります。こちらに補助対象者の権限を任せるといような規定を設けております。

学校給食の補助を受けるのは保護者であり、約２，０００名の保護者のうち１，６００～７００世帯に対して、補助申請をしていただくことが通常の補助金ではありますが、こちらは事務がとても煩雑となってしまいます。

そこで給食費を集めております学校給食会が一括して、事務委任を受けることで、保護者に代わって補助金の申請、受領等をしていくこととなります。

１食あたり１０円という補助額については、現在給食費を集めております学校給食会が、その１０円を控除した額を保護者に今後、請求していくというスキームで補助金交付要綱を作り込んでおります。

６ページをお願いいたします。こちらは保護者に向けて給食費の改訂としてご案内したのですが、給食会の理事会において、給食費について１食２０円の値上げがやむを得ないということで決しておりまして、現行、令和２年度の給食費から小・

中それぞれ20円の値上げをすることとしています。

今回この補助制度によりまして、改訂する費用のうち1食あたり10円が補助されます。通知の中の記の部分にあります改訂金額、小学校現行255円が改訂後に275円になりますが、10円の補助金が出ますので、保護者負担額は265円になります。

中学校も同様で290円が20円値上げして、310円になりますが、10円助成になりますので300円になりますということで、この保護者負担額により給食費を徴収してまいります。

このような形で令和2年度の給食を実施してまいります。以上です。

○議長（総務部長）

ただ今説明がありました学校給食費につきましては本来、国では全額保護者の負担ということが原則になっております。

しかし、物価等の値上げもあり、極力保護者の皆様のご負担を最小限に下げたいということから、市としましては、20円は値上がりするものの、半分は市費を投入することにより保護者の負担を軽減したいという形の中で今回、予算を計上しているものでございます。

それでは、ただ今説明がありました学校給食費助成制度の創設につきまして、皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

県内市で給食費の補助を実施しているのは、富士吉田市と北杜市の2市だけですか。

○学校教育課長

資料5の最後のページをご覧ください。こちらは給食センターがある自治体の表になります。

センターがある中で、補助を実施しているのは、富士吉田市と北杜市の2市になっております。

甲府方面で他に1市検討しており、早急に実施していきたいという情報もあります。

○市長

金額は自治体によって違いますか。

○学校教育課長

北杜市を例にしますと、賄い代金1食あたり小学校は275.81円、中学校は333.83円というところで、補助金

加算後の保護者負担額が小学校は240円の徴収なので、35円ほど公費を投入している。中学校については280円なので、54円程度公費を投入している。これが北杜市の数字になります。

富士吉田市につきましては、ご覧の通り、公費全額負担で保護者負担はゼロというふうな形となっております。

○議長（総務部長）

小規模な自治体は、そこまでお金がかかりませんので、補助額が多いのですが、都留市は一食当たりの給食費は高くない中で、子どもや先生方からは都留市の給食会で作る給食は美味しいという評判をいただいております。

ただ、給食費が20円上がるということについては、どう考えておりますか。

○学校教育課長

給食費が20円上がるということですが、給食の食材については、消費税の課税対象ではありませんが、ここ5年間での平均物価上昇と運搬や手間賃が上昇することにより、相対的に上昇しますので20円の値上げは必須であるということで理事会において承認をいただいております。

○小俣（洋）委員

保護者の皆様は、この金額が食材費だけであると理解されておりますか。

○学校教育課長

基本的には理解されていると思います。保護者の皆様に負担をいただくのは、あくまで食材費だけということを再三、ご案内しております。それ以外の設備や人件費等は市が負担していることは理解していると考えております。

○市長

現在、禾一小と禾二小は、単独調理場で、給食を作っていますが、給食センターで全体を賄うことに十分なキャパシティーがありますか。

○学校教育課長

現状では、ぎりぎりであると思います。児童生徒数が減少する中で単独で行っている禾一小、禾二小については施設等の老朽化もあり、そのタイミングを見ながら、センター一括で賄うのか、あるいは考え方として1箇所単独にして、災害など、不測の事態が起こったときに、おにぎりだけでも作れる環境が必要なのか等、従来から指摘されているところであります。

その辺りを加味しながら、今後は、センター一本という体制も当然、視野に入れていく必要があると考えております。

○市長

給食センター統一の方が、経費が減少しますか。

○学校教育課長

どうしても単独調理場は、主任と呼ばれる職員、調理員を1名ないし2名を配置しなければいけないということがありますので、現在、栄養士や調理員のなり手が少ないという状況でもあります。そのため、一極集中で提供していく方が効率的・効果的というところも当然あります。

○市長

センター統一は、早めの実施に向け検討していく必要があります。禾一小は、暖房・冷房が無いため、調理員は大変だと聞いています。

○学校教育課長

冷房は必要な場面は、あると思うんですが、温めてしまうと食材の傷みが早いということで、暖房については基本的には入れることができません。逆に夏場は、夏季休暇があるので、それほど長い期間ではないんですが、食品管理という部分で当然神経質になる必要があります。

○議長（総務部長）

センターから最も距離的に遠い学校は、どこですか。

○学校教育課長

旭小が一番遠い学校となります。

○議長（総務部長）

分かりました。市長からも意見がありましたので、今後の検討をお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。

【報告（5）】「G I G Aスクール構想」について

○議長（総務部長）

報告（5）「G I G Aスクール構想」につきまして、教育委員会より説明をお願いします。

○学校教育課長

資料の6をお願いいたします。

これにつきましても、前回の会議において説明させていただいております。目的といたしまして、都留市の児童・生徒一人

一台タブレット整備の実現を目指すものであります

対象は都留市の小中学校に通学する全児童・生徒になります。計画期間は、令和2年度から令和5年度となり、整備台数2,210台を想定しております。

調達方法であります。山梨県からの共同調達の方法を考えております。6.方針といたしまして、ハード面によるタブレット整備はもちろん、タブレットを有効的に活用できるドリル教材等のソフト面の整備も順次実施しながら、充実をさせていくことを考えています。

中段の棒グラフをご覧ください。タブレット整備予定台数といたしまして、令和2年度に743台、令和3年度に507台、令和4年度に456台、令和5年度最終年に444台、合計で2,150台になりますが、先程の整備台数と若干数字は違いますが、整備台数は、2,210台でこれは生徒・児童数により算出した額で想定をさせていただいております。

2ページをお願いいたします。令和2年度に構築するGIGA構想のLAN、ローカルエリアネットワークとなります。GIGA構想と平成30年度に構築した防災無線の無線LAN環境の比較になっております。

GIGAスクール構想による無線LANにつきましては、各教室で高速大容量を想定した環境になっておりますので、桁も規模も違うというふうなかたち。金額を例に取りますが、GIGAスクール構想での金額は1億7千3百万円に対して、平成30年度に実施した防災系を意識した無線LANは3千9百万円弱ということで、規模・予算等が全く違うものになっております。

時々、防災無線でLANを構築したので、必要ないのではないかというような質問をいただくこともありますが、今、ご説明したようにGIGA構想で今から説明するんですが、高速で大容量のものが必要であり、この平成30年度に構築したLAN環境ではとても足りません。

そもそもの目的として、避難所に無線LANを整備して、避難してきた方の一助としたいというのが本来の目的で金額も規模も全く違うということになります。

それでは3ページの1番をお願いいたします。環境整備の標準使用例示と調達改革として、1つ目として学習者用端末の標準仕様を例示、2つ目としてGIGAスクール構想に基づく構内LAN整備の標準仕様、3つ目として都道府県レベルでの共

同調達し、環境構築を進めていくこととなります。

2番目として、クラウド活用前提のセキュリティガイドラインの公表となります。無線LANによってインターネットを介してサーバーにアクセスし、学習用のソフト等を活用していくことを前提としたガイドラインを公表するものであります。資料の7ページをお願いいたします。ネットワーク構成例を記載しております。

クラウドの中にOSやソフトがあり、そこに直接アクセスしながら、学校の中で授業展開が行われるという図になります。

令和元年度3月補正予算でこの環境構築の予算をご議決いただいております。これにつきましては、3月中に事業を開始して、令和2年度に予算を繰越し、環境構築をしております。

それと同時に国・県と調整する中で環境を整えるべく、必要があれば、今後、補正予算に計上しながら進めていく予定となっております。説明は以上です。

○議長（総務部長）

先程、学校教育課長から説明がありました平成30年度に入れたLANと今回のGIGAスクール構想LANの違いですが、以前に入れたLANは誰でも見れるというオープンのLAN環境です。

今回のGIGAスクール構想のLANはクローズ、限られた人、学校の授業でしか使えないという形で、別物であるということをご理解いただきたいと思います。

各種個人情報もありますので、オープンにしますとハッキングの可能性もありますので、その危険性を回避するためにクローズの環境を今回構築するものです

また、令和2年度に繰越する予算額1億7千3百万円は、あくまでも無線LANを構築するものであり、1ページにもありましたタブレットの整備はこの金額には含まれておりません。

タブレットにつきましては、今後、無線LAN工事が完了次第、令和2年度から順次導入していくような計画であります。

それでは、ただ今説明のありましたGIGAスクール構想につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小俣（洋）委員

タブレットにつきましても教科書と同じような形で、無償提供していただけますか。

○学校教育課長

タブレットはご案内のとおり、高いものから安いものまであ

ります。そのうち、4万5千円を国庫補助される予定ですが、機種選定調達方法も含め学校、先生方と協議する必要があります。

それと同時にこのG I G Aスクールに国を挙げて展開する中で、G I G Aスクール用の端末という提案も各社持っているようです。通常よりも安い金額を提示している例もあります。また共同調達ということになりますので、児童・生徒が問題なく使用できれば、安ければ安いほうが良いのは当然ですので、その辺りを確認しながら導入する予定となっております。

○市長

電子黒板は、今回の補正予算には入っていますか。

○学校教育課長

このこの中には入っていません。ただ、電子黒板は非常に稼働率が高く、増設の要望が聞こえてきております。

また、子どもと教員がタブレットを使いタブレットと電子黒板をリンクさせて、授業展開をすることが当然の時代になってくると思いますので、その辺りの整備も今後順次行ってまいります。

○市長

今後、電子黒板は、今ある台数の2倍から3倍整備していく必要があります。

○議長（総務部長）

今、現状は各階に一台ですか。

○学校教育課長

そうです。

○市長

それを各教室に置きたいということですか。

○学校教育課長

そうです。タブレット整備後、各教室に電子黒板が無いと、事業の展開は難しくなってくると考えております。

○議長（総務部長）

貸与年数がおよそ5年とすると、国はその後の5年の補助は打ち出していませんので、各市町村負担になるのかどうなるのかは分かりません。

○市長

パソコンは、消耗品と一緒にですので、一定期間経過したら入れ替えるものです。

○三枝委員

私は、長いこと、クラス全体の授業をしていましたが、1人1台タブレットになると、子どもたちが個々の関心に従ってインターネットで調べて、自分の進み具合で思考を深めながら、学ぶことが出来るのではないかと思います。

おそらく1人1台のタブレットは、授業の風景を変え、今までは授業で、黒板にボードに書かせた意見を貼り、自分の意見を言って、それを皆で共有するみたいなことが、今後はタブレットの中で瞬時にそれぞれの考えを見ることが出来たり、聞くことが出来るようになったりと、大変魅力を感じます。

今後は、国が構想を練って、予算も5年間保障していくとのことですが、ソフトウェアの部分は地方に任せられるとことで、懸念されることもあります。また、様々な環境が整備される中で、教員はタブレットの活用方法や学習面での研修をする必要があり、新たな負担が出てきますが、その都度、課題を解決しながら、新しい時代に向かっていくしかありません。その辺りを教育委員会も市のご協力をいただいて、子ども達の学びが保障出来ればと思います。

○市長

日本はICTの活用で世界に後れを取っていることもあり、世界と比較すると、やはり学力の差が出てきてしまっていると思います。今回のGIGAスクール構想は、学力の差を埋めていこうということになると思います。

○教育長

結局、将来的にはタブレットが教科書になって、国とすれば、現在、教科書無償化で莫大な費用がかかっていますが、その分だけ国の負担が減ってくるという考えだと思います。

数年後には現在、実施している全国の学力学習状況調査はタブレット経由になり、国から配布される紙ベースのものが、徐々に無くなっていくと思います。

○小俣（和）委員

一点、基本的なことではありますが、学校ではタブレットの環境整備を進めていますが、家庭での学習は何を用いてやっていくのでしょうか。

○学校教育課長

家庭につきましては、なかなか難しい部分であります。家庭によりタブレットが使える環境、使えない環境があると思います。

学校において、誰でもタブレットを使える環境を整備することにより、教育長が言われた学力状況調査やOECD等が実施している学力調査につきましてもタブレットを活用していくのではないかと考えられます。今回、日本の学力が落ちた原因は、子どもたちがタブレットの使い方に慣れていないために、基本的な理解はあるのに操作に慣れていないため、落ちたのではないかという分析もあり、このGIGAスクール構想が昨年の暮れに突然出てきたという理解もあるようです。

各家庭によっては、タブレットを買ってもらえないというところもあろうかと思いますが、学校に行けば等しくタブレットが使用できる環境が担保できると考えていただければいいのかなと思います。

○議長（総務部長）

ただし、首相が将来、タブレットを「筆箱と同じように」と言っていますので、もしかしたら学校で、教材をダウンロードして、家庭に持ち帰って学習してもよいというような時代が来るかもしれません。また、将来的には紙ベースの教科書が無くなる可能性・構想もあるようです。

○小俣（和）委員

一番、懸念されるのは、私がそうだったのですが、パソコンが得意でない家庭で育った場合、そこで差がついてしまっただけでは可哀そうだなと思います。学校では同じ環境があるのですが、家庭に帰った時に周りの方が面倒を見れるのか、全く分からないのかによって相当差が出てくるのではないかと思います。この辺を丁寧に、コンサルするなり、巡回指導するなりということが場合によっては必要になってくると思いました。

○議長（総務部長）

今回のGIGAスクール構想では、教員の研修も含まれております。やはり教える先生によって、子どもたちに差が出てしまうとよろしくありません。

○白戸委員

既に授業でプログラミング学習が導入されていますが、これからの先生方は、かなり負担が増えるのではないかと思います。

○教育長

スマートフォンの所有率が小学生でもかなり高いという状況が1つ認識になっておりますが、その多くがゲームや遊びに活用しているだけで、パソコン自体の習熟率もかなり低いと言わ

れています。

ICTに触れている率は高いですが、活用する率が低いということが1つのネックになっています。しばらくは、端境期みたいな状況ですので、家庭では従来のものと併用しながらやっていくような状況ではないかと予想しています。

○議長（総務部長）

他になにかございますか。

（「なし」の声あり）

【報告（6）】「生涯活躍のまち・つる構想」複合型居住プロジェクト構成事業者公募事業について

○議長（総務部長）

それでは次に移ります。

「報告（6）「生涯活躍のまち・つる構想」複合型居住プロジェクト構成事業者公募事業」について、企画課長より説明をお願いします。

○企画課長

まず、資料3の7ページをご覧ください。生涯活躍のまち・つる事業に関しましては、国の総合戦略、また地方創生という取組の中でも、5年目を迎えるわけですが、本市は国が生涯活躍のまち事業、当初は日本版CCRC事業という取組でしたが、その中で、当初よりこの生涯活躍のまち事業に取り組んできました。

当初はアクティブシニアの移住というところが基本にしながら、その中での移住対策、高齢者対策として、また本市においてはそれを産業施策として位置付けて、取り組んできたところでもあります。

来年度から国の第2期総合戦略の中にも、また生涯活躍のまちが新たに全世代・全員活躍型とリニューアルする中で、引き続き主要事業・主要施策として取り組んでいくということが決定をされております。

その中で本市としても、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」のリーディング・プロジェクトについては、「都留市総合戦略（第2版）」として位置付けをする中で、引き続きこの事業を進めてまいりたいと思っております。

2つのプロジェクトについて、既にご存知の方多いかと思いますが、下谷の旧雇用促進住宅を市が買い取り、現在計80戸のサービス付き高齢者向け住宅として運営事業者にお貸しをして進めております。

80戸のうち、既に8割の入居の申込をいただいているところで、現在、7割近い方が入居をしております。

そのうち、8割・9割が市外から本市に移住し、新しいコミュニティが出来る中で、その敷地内に下谷交流センターを設置して、入居者の生活、新しい生活のお手伝い、また地域の方々との交流を図っているところであります。

また、第2弾のプロジェクトとして、複合型居住プロジェクトを都留文科大学の周辺に進めております。今回、資料7でお示ししてある地図に位置関係を掲載してございます。

この複合型居住プロジェクトにおける地域交流拠点施設エリアでは、市が地方創生拠点整備交付金を活用し、交流拠点を先ほどの下谷交流センターと同様に設置します。その中で色々な施設、役割を持った交流拠点を整備していきます。

その他、都留文科大学が整備する予定の都留文科大学学生寮エリアは、留学生を中心に、また教員宿舎としても活用していくことを検討しています。

それ以外のエリアとして、サービス付き高齢者向け住宅エリアとその他施設エリアは、今回事業者として公募するところになっております。

次のページをご覧ください。この事業に関しましては先程、申し上げました地方創生拠点整備交付金を活用し、交流拠点の運営等も合わせてやっていきます。またインフラに関しましては、主要な道路及び上下水道は、市が整備する予定となっております。

事業者公募のスケジュールとしましては、現地見学会を5月に開催する予定ですが、新型コロナ感染症の影響もあり、フレキシブルに対応したいと思っておりますが、個別対話期間を8月末まで、提案書の提出を11月までとしながら、令和2年度中に事業者を決定して、事業契約をしていきたいと考えております。

今回の公募に関しては、サ高住とその他の施設の整備・所有・運営に限っておりますが、合わせて申し上げましたように都留文科大学の施設や交流拠点が整備されるという意味では、合わせてソフト事業等の部分も収益事業として見込めることも情報として流しながら、運営事業者を公募していきたいと考えております。

また、市が整備する地域交流拠点は、カフェや交流スペース、懇親会、子供さんを子育て支援センターのような子育て世代が昼間から集えるような施設を想定しています。

2階ではワーキングシェア、コワーキングスペースとして、例えば、民間事業者により情報系・ICT系に親しみを持って、人材育成が出来るような事業が展開できるようなスペースを考えております。

それ以外に大学生の学生寮、先程、学生寮と先生方の宿舎と説明させていただきましたが、例えば夏休みとか冬休みのように先生も学生もいない時期には、宿泊業として開放して収益事業をするなど、様々な新しい活用方法により無駄なく効率的な施設運営が出来るように大学と協議をしているところであります。

また、サ高住エリアというのは、当然60歳以上の元気な高齢者が入居しますが、子育て世代、学生、先生、留学生、高齢者など色々な方々が集って、多世代の方々が活躍出来るエリアとなり、本市の生涯活躍のまち・つる事業のフラッグシップモデルとなるようなコミュニティ形成をしていくプロジェクトとして、いよいよ動き出しをするということで、皆様にも是非今後、ご協力をいただく場面が多くなってくるかと思えます。

特に生涯学習ですとか、幼児から高齢者という生きがいくりに関しましては、皆様のアイデアをいただきながら、コミュニティ活動を進めていきたいと思えますので、引き続きご理解をお願いいたします。以上となります。

○議長（総務部長）

最初に説明がありました単独型居住プロジェクトにおきましては、本市に移住定住することによって経済効果として、市への行政収入が合計で少なく見積もって、年間約2億円の経済効果があります。

移住者の家族の生活費など、行政収入としては地方交付税に歳入されるもの、諸々すべて含めると少なく見積もって約年間2億円となるものです。

○企画課長

基本的にサ高住の入居者は、月に15万円、年間で180万円の消費活動が最低限起きることになります。

これが80戸となると経済効果は、1.7倍とされていますので、計算すると部長の発言がありました、経済効果を計算すると約2億から2.5億円弱くらいとなります。

○市長

移住者が増えると、地方交付税が増えますか。

○議長（総務部長）

はい。人口が増えると理論上、地方交付税の基準財政需要額

は増えていきます。

○企画課長

この他、固定資産税とか市民税が増収される可能性もあります。

○小俣（洋）委員

ゆいま～る都留へ入所された方は、住所地特例によって移住元の市町村がいろいろと負担されるんですか。

○議長（総務部長）

社会保険料や介護保険料ですとかは、全部移住元の市町村が負担しますので、私どもにとっては社会保険部分については支出が無くて、反対に市県民税や地方交付税が入ってくるようになります。

就職の部分につきましても移住することによって、色んな歳入がありますので、今現在、下谷だけでも雇用が10人増えております。

○市長

医療費は、住所地特例で以前に住んでいる市区町村で負担することになります。例えば都留市の高齢者が病院に行きますと、都留市が負担しなければなりません。移住された方の医療費は、市の負担はありません。

○企画課長

病院側からすれば患者さんが増えたということになります。

○小俣（洋）委員

転入してきた方は、皆さん住所地特例が適用されますか。

○企画課長

このサービス付き高齢者向け住宅への移住者は適用されません。

○市長

この制度の良いところは、サ高住を都留市で運営すると資金繰りですとか色々大変ですが、施設の改修なども事業者が自己資金で実施するのが有利な点です。

また、予定地の付近には都市公園がありまして、これがもし成功してもう少し拡張するようなことがあれば、都市公園を特区で使わせてもらおうという構想もあります。

○議長（総務部長）

下谷の単独型居住プロジェクトの際にも内閣府と国土交通省からも絶大な褒め言葉を頂きまして、第2弾の複合型につきましても、国の方も非常に注目をしている、期待をしている

という事業です。

○市長

第2弾の複合型の方は、非常に面白い取り組みです。大学施設が施設内にあって、子どもが遊べ、子どもが預かれるような施設があって、また、地域の高齢者や移住者、それから大学生の起業支援できる施設を想定しています。

○小俣（洋）委員

田原地区の複合型の施設が新しく出来ると、下谷（ゆいま〜る都留）の方がこちらに移動してくるかもしれません。

○市長

ただ、複合型は費用が高くなるということはあるんですが、来ていただいたら面白いと思います。

これまでの経験で、東京などへ行きますと、賃貸料などが高いところから埋まっていく傾向があります。

○議長（総務部長）

他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

【報告（7）】「新型コロナウイルス感染症」への対応について
よろしいですか。それでは次に移ります。「報告（7）「新型コロナウイルス感染症への対応」について、教育次長より説明となります。

○教育次長

資料8をお願いいたします。

日々変化しております、新型コロナウイルス感染症への生涯学習施設、所管施設の対応についてご説明いたします。

まず、小中学校のグラウンドにつきましては、通常のとおりに使用できますが、当面の間、対外試合等の自粛を要請する予定であります。

体育館につきましては、4月1日から通常通り使用できるように戻す予定であります。これにつきましても当面、対外試合等の自粛を要請していきます。

続きまして、屋外の楽山・住吉球場、やまびこ競技場、玉川グラウンド、テニスコート、ターゲットバードゴルフ場、水沼グラウンド、大輪スポーツ広場等ですけれども、これも通常通り使用できますけれども、対外試合等の自粛の要請をかけております。

あと屋内施設の市民総合体育館、下谷体育館につきましては、通常通り戻りますが、学校の体育館同様、対外試合の自粛を要請していく予定であります。

続きまして、まちづくり交流センター、ふるさと会館。ここにつきましては、ロビーや交流室を当面の間、休館とします。ただし、予約済の貸館、会議室等の使用につきましては、これまでとおりに行う予定であります。

市立図書館につきましては当面の間、休館ですが、ここにつきましては予約本の貸出のみを行う予定で考えております。

あとミュージアム都留、尾県郷土資料館、商家資料館、健康ジムにつきましては、ここは当面の間、休館ということにさせていただきます。

都の杜うぐいすホールにつきましては、指定管理者になっておりますので、指定管理者の方の判断で行っていきたくと考えております。

全体では、感染症の市内・郡内地域での発症や拡大があった場合につきましては、再度臨時休館とする場合があります。

また、臨時休館に伴う各施設の使用料につきましては、全額還付または振替する予定で考えております。以上です。

○学校教育課長

引き続き裏面になります。小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について、臨時休業ですが3月25日水曜日までとしまして、修了式は3月25日となります。

修了式につきましては、卒業式同様にマスク、手洗い消毒、咳エチケットの励行、時間短縮、一同に介さず各教室棟で実施をする等の工夫をして、実施をしていただきたいと思いますと考えております。

離任式については各校の判断に任せますが、同様の配慮を行っていただいた上で実施をいたしました。

春休みは、3月26日から4月7日の火曜日までで、この春休み中は臨時休業中と同様、原則自宅待機とし、放課後児童クラブの利用についても、臨時休業中と同様の対応を取る予定としております。

この臨時休業中の対応というのは、1年生から3年生で保護者の方、関係者の方が看護できない子ども達について、学童で預かる予定となっております。

ただし、4年生から6年生についても、その家の事情、個々ある子ども達が大勢いますので、学校長と学童の指導員が相談

して、必要がある時には学童で預かるという配慮をしております。

次に入学式ですが、4月7日火曜日に卒業式同様の配慮を行う中で実施をいたします。始業式につきましては翌8日水曜日。マスク、手洗い消毒、咳エチケット等工夫をしながら実施をします。

9日から授業開始になるわけですが、マスク、手洗い消毒、咳エチケットの励行、各教室棟でできる限り、児童生徒の間を空けるなど、また換気に注意を払い、通常の事業展開を9日から実施をしていく予定としております。

ただし、市内感染、富士・東部地域での感染等の状況が刻一刻と変わるような場面もあります。そのような時にはその都度協議をし、対応をしていく。臨時休業というところも視野に入れた対応を考えております。以上になります。

○議長（総務部長）

ありがとうございました。

ちなみに隣の西桂町と富士吉田市は3月16日から再開したと思いますが、再開したことについて、何か意見は聞いておりますか。

○学校教育課長

特に聞こえてきてはおりません。

富士吉田市、西桂町については午前中に授業をして、お昼を食べて帰るという半日の実施をしておりました。

○議長（総務部長）

今のところの情報ですと、4月7日以降の再開というのが郡内の統一の情報ですか。

○学校教育課長

はい、同じような形と聞いております。

○議長（総務部長）

それでは、ただいま説明のありました新型コロナウイルスの関係で何かありますか。

○白戸委員

各地域にコミュニティセンターがありますが、今回の対応状況はどのようになっていますか。

○生涯学習課長

各地域コミュニティセンターは、市民課が管理しています。今朝、聞いたところ通常通りとのことでした。

ただし、使用する方にお任せするという形で、自粛対応とマ

スク等の対応はしてもらっていると伺っております。

○議長（総務部長）

基本的に図書館等の不特定多数の方が来てしまうと施設は休館しますが、特定の少数の方が使う分であれば、その人たちの判断で会議をするかしないか決めてくださいというスタンスです。

○遠山委員

学校の授業が始まってからのマスク、手洗い等の徹底等はここに書いてあるんですが、例えば登校前に保護者の方が検温してから行くとか、何か消毒液を持たせるとか、何かそういった保護者宛てにお願いはありますか。

○学校教育課長

学校に行くにあたって、普段の生活の中から検温をしてから学校に来るようには注意喚起をしています。

特に学校が始まるにあたって、再度注意喚起を徹底したいと思います。

マスクにつきましては、現在、入手が困難ですが、県のホームページにリンクをするような形の中で、手作りマスクの作り方を周知しております、

○議長（総務部長）

検温を喚起ではなくて、先ほど委員さんが言ったように、必ずすることとできないですか。

○教育長

基本は学校では保護者に要請をしていると思います。

ただ、そうは言っても100パーセントは難しいこともあり、再度学校に要請いたします。

○学校教育課長

もう1点、報告します。

現在、新型コロナの関係で給食が中止になっています。この中止になった食数分を児童・生徒に返還する予定です。これにつきましては、転校する子ども、また進学する子どもにつきましては、現金で清算をいたしました。

あと、進学でも小学校から中学校へあるいは在校する子ども達については、次年度令和2年度の1回目の給食費からそれを控除して徴収するというふうな形で対応しますので、ご承知おきいただければと思います。

○議長（総務部長）

他に何かこの件についてよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長（総務部長）

【報告（８）】「その他」について

それでは次に移ります。

「報告（８）のその他」でございますが、何か委員さんの皆さんからありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長（総務部長）

それでは本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様方には会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

５．その他

○企画課長

はい、ありがとうございました。それでは最後に大項目のその他になりますが、この際、皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○企画課長

それでは長時間に渡りありがとうございました。本日の日程は無事終了しました。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

以上で第３回の都留市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後３時１５分閉会)